



緑丸

百合若

はなちゃん

PUBLIC INFORMATION 聖籠町



熱闘！運動会

5月20日(日)に亀代、26日(土)に蓮野・山倉の各小学校で運動会が開催されました。表紙は亀代小学校の「決戦！亀代の陣」の様子です。
(元気いっぱいな児童の様子は2～5ページでも紹介しています。)

広報せいらう
2018

7

July No.504

5
26 (土) / 20 (日)

小学校運動会



青空の中、蓮野・山倉・亀代小学校の運動会が開催されました。
児童たちは勝利のために燃え上がり、応援も競技も日頃の練習の成果を発揮し、優勝目指してがんばりました。
各校各軍のリーダーである応援団長の皆さんの感想を紹介します。



蓮野小学校

スローガン

完全優勝目指して 全力で 最後まで がんばろう!



「思い出になった 運動会」

白組 応援団長
みゆ
藤間 心優 さん



私は今年、白組応援団長になりました。初めは、「えっ、どうしたらいいの。」と思うようなことが多くありました。練習の前に先生が、「始めにめあてを言って、最後に良かったところと悪かったことを言ったほうがいい。」とおっしゃっていたので、その日から練習する時に、めあてと良かったところと悪かったところを言っていたら、声も振り付けもどんどん良くなりました。

本番の応援合戦では、私も100%、みんなも100%でがんばっていました。スペシャルコールの1番始めの「はい、ひょっこりはん」をやったら、白組のみんなも見ている人も盛り上がっていました。

私が一番取りたかった応援賞は取れなかったけど、その代わりに優勝することができました。優勝できたのは、白組のみんなや先生方、関わってくれた方々のおかげです。いい思い出になりました。ありがとうございました。

来年は、1から5年生が協力、そして助け合っ
て完全優勝してもらいたいです。

「思い出に残った 運動会」

赤組 応援団長
あらた
渡辺 新太 さん



赤組応援団長に立候補し、なることができました。すごく嬉しくて、「みんなを引っ張って
いくぞ!」という気持ちでいっぱいでした。練習が始まると大きな声をみんなが出してくれたので「応援賞をとることができるぞ。」と思いました。

しかし、白組のコールは面白くて赤組も考え
ないといけないと思いました。友達や先生と話
し合って、赤組はドラゴンボールのネタにしよ
うと決めました。赤組全員で元気玉を作りま
した。たくさんの人に笑ってもらいました。そ
の結果、応援賞は赤組でした。すごく嬉しか
ったです。赤組みんなに感謝しています。

最後の運動会、最高の思い出を作ることが
できました。ありがとう赤組のみんな。

山倉小学校

スローガン

最後まで 本気の姿 見せるんだ!



「本気の姿」

白組 応援団長
たつや
阿部 竜也 さん



「最後までがんばったんだからいいじゃん。」

絶対にとりたかった応援賞は、ほんの少しの差でとれませんでした。エンディングセレモニーが終わった後、副団長にこんな言葉をかけながら、僕はそれまでの応援団の活動を思い出していました。

団長に選ばれた僕は、何をどうしたら良いのかも分からず、不安な気持ちでいっぱいでした。けれど、応援団のメンバーと一緒に活動していると、そんな不安もいつの間にか消えていました。時には、意見が合わず、ぶつかり合うこともありましたが、みんな「絶対応援賞をとりたい。」という気持ちで練習に取り組みました。本気になって取り組んだからこそ、本気でくやしい思いができたのだと思います。応援賞はとれませんでした。小学校最後の運動会は、僕にとって大切な思い出になりました。

「最後の運動会」

赤組 応援団長
ふみや
高橋 文哉 さん



「全校のみんな、そして応援団をW優勝に導くこと」これが、小学校生活最後の運動会、赤組応援団長としてのぼくの目標でした。

最初の方は全然声が出ていなくて、「今年応援賞をとれるのかな?」と思いました。僕も「このチームをリードできるかな?」という団長としての責任があり、大変でした。でも、自分が率先して声を出してみんなをひっぱりました。途中、声が出なくなることもあり、とてもつらかったです。そんな中、練習を重ねるにつれて、だんだんとみんなの声が出てきて「応援賞をとれるかもしれない」と思えてきました。

そして、ついにむかえた本番。とても緊張しました。ぼくは団長として本気で声を出すことを意識しました。応援合戦になったら、練習よりも声が出ていたのでびっくりしました。全校のみんなの声がとてもすごいと思いました。

応援賞をとることができました。W優勝はできなかったけど、みんなが応援・競技を一生懸命がんばってくれたし、自分も精一杯やったので悔いはありません。ここまで練習をがんばってくれたみんな、応援してくれた地域の方々、そして、ここまで支えてくれた家族に感謝の気持ちしかありません。本当にありがとうございました。

スローガン

亀代小学校

全力で 赤白ともに 戦うぞ!



「最高の運動会」

白組 応援団長
こうた
曾我 倅大 さん



ぼくは、応援団長になった時に、赤組から優勝旗と応援賞旗を奪還することを目標とし、短い全校練習で応援団と協力して練習に励みました。

運動会当日。午前の応援は赤組に負けていたので、午後は絶対逆転するという気持ちで応援しました。応援団のみんなも、ぼくが何も言わなくても動いてくれたり、高学年が席を外している時も、低中学年が必死で応援してくれたりしてとても嬉しかったです。

応援賞こそ取れなかったけど、前半の点差を一桁台に縮めることができたので良かったです。みんなと協力して、正々堂々全力を尽くし、白組の連敗を止めることができた最高の運動会でした。

「小学校最後の運動会」

赤組 応援団長
めい
渡部 愛生 さん



小学校生活最後の運動会。当日、一年生がうまく動けるように、応援の並び方を急きょ変更することにしました。でも、6年生が素早く動いてくれたおかげで、1年生で困っている人が誰もいませんでした。6年生にはすごく感謝しています。

また、応援開始前には、「午後は赤白同時だから、大きな声や振りをしてね」と、私が指示を出さなくても、応援団のみんなも進んで声をかけてくれました。応援が始まると、今までで一番の声が聞こえてきて勇気が出ました。

結果は、赤組が応援賞を取ることができました。赤組のみんなにはすごく感謝しているし、正々堂々戦った白組のみんなにも感謝しています。小学校最後の運動会は、悔いなく楽しい運動会になりました。

次第浜・汐美台集落が6年連続ダブル優勝!

6月3日(日)役場前駐車場を会場に、第43回聖籠町消防ポンプ操法競技大会が開催されました。この競技は、火災発生時にいかに早く正確に放水態勢がとれるかを競うもので、自動車ポンプの部、小型ポンプの部あわせて23チームが出場した今大会の結果は次のとおりでした。

優勝した第四分団第5・6班の皆さん



自動車ポンプの部



小型ポンプの部



入賞班

自動車ポンプの部

- 1位 第四分団第6班
(次第浜・汐美台)
- 2位 第一分団第3班
(苔沼・聖中ヶ丘・ひばりが丘)
- 3位 第四分団第4班 (網代浜)

小型ポンプの部

- 1位 第四分団第5班
(次第浜・汐美台)
- 2位 第二分団第5班 (二本松)
- 3位 第三分団第2班 (別条)
- 4位 第一分団第6班 (蓮湯)
- 5位 第三分団第1班 (杉谷内)
- 6位 第二分団第1班
(山諏訪山)

各部の1位チームは7月1日(日)に開催される地区支会ポンプ操法競技大会に出場します。この大会から、実際に放水する水出し操法となります。今回は「胎内市総合体育館駐車場」が会場ですので、皆さんの応援をお願いします。

お問い合わせ 役場生活環境課 地域安全係 (内線282)

契約について

私たちは毎日の生活のなかで無意識のうちに様々な契約をしています。

- 電車に乗る
- アパートを借りる
- パンを買う

などは、すべて契約です。

—契約すると—

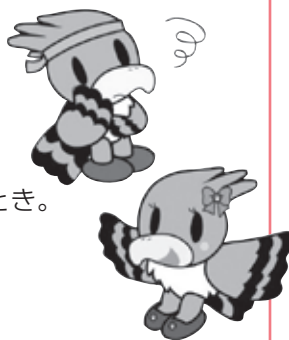
当事者双方の合意があれば口約束でも契約は成立します。契約は成立すると法的な拘束力を持ち、一方の都合で勝手にやめる事はできません。



—契約をやめたいとき—

クーリング・オフなどの特別な場合や、以下の事項があるときは契約をやめられる場合があります。

- 当事者双方が契約をやめることに合意したとき。
- 相手が契約を守らない場合。
- だまされたり、おどされたりして契約したとき。
- 告げられた誤った情報を信じて契約してしまったとき。
- 未成年者が親権者の同意なく結んだ契約。



? 次のうち間違いはどれでしょう。

- ①突然電話でカニの購入を勧められ承諾したが、クーリング・オフで解除した。
- ②携帯の無料動画の閲覧中突然「契約成立」となり、請求された費用を支払った。
- ③18才の娘が親の同意なく20万円のエステ契約をしたが、取り消しできる。
- ④互いの合意がありサインしたが印鑑を押していないので契約は成立していない。
- ⑤申し込んだ商品を何度請求しても届かないので契約は取り消すことができる。

答え ②、④



通信

7月
vol.93

〒27-1958 役場町民課
消費生活センター
☎27-1958(直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

振り込め詐欺
にダマされな
いで!

“与より安くなる”と誘う光回線サービスの契約は慎重に!

光回線サービスには消費者保護ルールがあります!

- 1、説明義務 (事業者は、契約前に料金や条件を説明する義務があります)
- 2、書面交付義務 (契約内容を明らかにする書面 (契約書面) を交付義務)
- 3、初期契約解除制度 (契約後8日以内の契約解除が可能)
- 4、勧誘継続行為の禁止 (勧誘を希望しない消費者への再勧誘の禁止)

※「安くなるから」と誘われても内容がよく理解できない契約はやめましょう。

消費生活センターについて

地方公共団体が運営する機関です。悪質商法による被害や商品・契約などのトラブルといった消費生活に関する相談を受け付け、問題解決のための助言や各種情報の提供を行っています。相談は無料、秘密は厳守します。

5月相談受付情報

件数	主な相談内容
11件	光回線、シロアリ駆除、消火器 ネット通販 (2)、架空請求メール 架空請求ハガキ (3)、不審な電話



優秀運転者表彰

優秀運転者表彰は、県警察本部長と県交通安全協会が連名で行う表彰で、運転経歴により、50年・40年・30年・20年の無事故・無違反表彰があります。

5月18日（金）、新発田地区交通安全協会聖籠支部長より表彰状が授与されました。おめでとうございます。

〈受表彰者〉（敬称略）

- ☆40年間 伊藤 稔明（二本松） 新保 イミ子（山三賀）
- ☆30年間 伊藤 イミ子（次第浜）
- ☆20年間 佐々木 サキエ（次第浜） 加藤 まり子（杉谷内）
齋藤 直子（杉谷内）

これからも
安全運転でね!



今日も一日交通安全

交通安全に関することは

☑役場生活環境課

☎27-2111（内線284）

新発田地区交通安全連絡協議会功労者表彰

6月8日（金）、新発田地区交通安全協会の総会が開催され、交通安全活動に長年尽力されている方々へ表彰状が授与されました。



〈受表彰者〉（敬称略）

☆優良安管事業所

県連名 (株)聖籠第一設備

☆優良管理者

県安管協会長単名 諏訪 孝男（諏訪肥料店）

☆交通安全指導員

感謝状 齋藤 奈美（山三賀）

地区協会長単名 土田 清絵（山大夫）

☆安全協会聖籠支部

地区連名 田村 政幸（次第浜）

地区協会長単名 白井 信二（本大夫）

渡邊 涼子（網代浜）

魚野 孝次（次第浜）

山内 國夫（次第浜）

☆町交通安全母の会

地区連名 神田 さつき（蓮湯）

伊藤 敏子（蓮湯）

☆交通安全活動協力者（街頭指導従事者）

地区連名 平野 政要（次第浜）

地区協会長単名 須貝 敏之（次第浜）

いつも
ありがとう
ございます!



夏の交通事故防止運動実施

実施時期：7月22日（日）～31日（火）

～スローガン～

「暑い夏 心はクールに 安全運転」

夏は海や山のレジャーでお酒を飲む機会が増えます。飲んだら運転しない、運転するなら飲まない、飲んだ人には運転させないを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

また、旅行や帰省で長時間運転する時は、早目の休憩を心掛け、居眠り運転を防ぎましょう。



町の交通事故発生状況

区分	5月			1月～5月（累計）		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成30年	3	0	3	13	0	19
平成29年	3	1	2	10	1	10
増減	0	-1	+1	+3	-1	+9

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。
掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

5月22日（火）

■全国LNG火力発電所

在市町村連絡協議会総会・

資源エネルギー庁・国会議

員への要望活動を実施

全国10市町村で構成され、渡

邊町長が会長を務める全国LNG

G火力発電所所在市町村連絡協

議会総会が東京都千代田区の全

国町村会館で開催されました。

総会では、事業報告と事業計

画の審議と、新たに千葉県富津

市の加入が承認されました。

総会后、国会議員と資源エネ

ルギー庁へLNG火力発電の技

術開発支援、火力発電所所在市

町村への交付金制度の充実など

の要望活動を行いました。



→国会議員への要望活動の様子。片山さつき参議院議員（右から3人目）へ要望書を手渡しました。

農業委員会

5月25日（金）

■農業委員会第23期

第27回総会開催

- ・農地法第3条の規定による許可申請について・・・3件
 - ・農地法第5条の規定による許可申請について・・・3件
 - ・農用地利用集積計画による（所有権移転）申出審査について・・・1件
 - ・農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査について・・・3件
 - ・農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管理権）申出審査について・・・1件
 - ・以上5項目が審議され、議決承認されました。
- なお、総会の議事録は農業委員会事務局で閲覧できます。

選挙管理委員会

5月20日（日）・26日（土）、6月3日（日）

■県知事選の投票啓発を実施

新潟県知事選挙への投票呼びかけのため、委員長をはじめとした委員4名が分担して、町内3小学校の運動会および町消防ポンプ操法競技大会で、啓発用品を配布しながら選挙啓発を行いました。



▲蓮野小学校運動会



▲町消防ポンプ操法競技大会（役場）

休診のお知らせ

7月13日（金）

休診とさせていただきます。

よろしくお祈いします。



診療所長

特に3日（日）は、会場が役場ということもあり、消防団の皆さんも大会の合間を縫って大勢、期日前投票所に足を運んでくれました。

選挙権は有権者が持つ大切な権利です。次行われる選挙でも権利を無駄にすることなく投票しましょう。

なお、新潟県知事選挙における本町の投票率などについては、7月お知らせ号でお知らせします。

海水浴シーズン到来 ～海水浴場開設します～

今年も網代浜、次第浜の両海岸で海水浴場を開設します。

事故を防止し安全で快適な海水浴となるよう、期間中は連絡所を設置し、専属の連絡員を配置します。

海水浴場では決められた遊泳区域内で泳ぎ、連絡員の指示に従い未然の事故防止をお願いします。

■開設場所 網代浜海水浴場、次第浜海水浴場

■開設期間 7月14日(土)～8月16日(木) (予定)

午前9時～午後4時30分

※天候によって、開設日時が変更される場合があります。

※今年度は、海開きが土曜日のため、園児による地引網は行いません。

■遊泳可能・不可能の表示

遊泳可能 = 「白旗」、遊泳不可 = 「赤旗」を掲揚します。

■お願い ・車は必ず専用駐車場に駐車してください。

・離岸流^{りがんりゅう}には、十分注意してください。

☑役場産業観光課地域振興係 (内線123)

網代浜海水浴場連絡所 ☎27-4703

次第浜海水浴場連絡所 ☎27-2957

行政相談 } 合同相談日のお知らせ 心配ごと相談

7月は行政相談と心配ごと相談の合同相談所を開設します。

無料で相談でき、秘密は固く守られます。事前予約は不要ですので、お気軽に相談へお越しください。

☑7月18日(水) (心配ごと相談の定例相談日) 午後1時～午後4時

☑結いハート聖籠内

なお、行政相談は今回の合同相談とは別に、毎月第2火曜日に役場内に行政相談会場を設け、相談を受け付けていますので、こちらの方へもお気軽にお越しください。

☑役場総務課 (内線228)

7月		町長の動向 (主なものを抜粋)	
26日	23日	17日	14日
新潟県国民健康保険団体連合会総会	下越土地開発公社理事會	新潟県国民健康保険団体連合会定例会	海開き安全祈願祭
新潟県国民健康保険団体連合会	新発田地域広域事務組合議	新潟県市町村総合事務組合	全国町村下水道推進大会
新発田地域老人福祉保健事務組合議	下越障害福祉事務組合議	聖籠海岸水難防止連絡協議	三市北蒲原地区支会消防ポンプ操法競技大会

INFORMATION

お知らせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

7月の行事

《相談事業》

ところ 役場1階 会議室

◆行政相談

10日(火)午前10時～11時30分

☑役場総務課(内線228)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談

18日(水)午後1時～4時

◆無料弁護士相談

26日(木)午後1時～4時

☑聖籠町社会福祉協議会

☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○2歳親子歯科健診

17日(火)午後1時15分～

○2歳6か月児歯科健診

23日(月)午後1時15分～

○3歳児健診

26日(木)午後1時～

○乳児健診

27日(金)午後1時～

◆学級

○育児学級

10日(火)午後1時30分～

☑保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

5月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
つねひろ 常寛 ちゃん	(仁平 貴幸)	山大夫
なおひろ 直広 ちゃん	(杉崎 重雄)	亀塚
はると 暖大 ちゃん	(高崎 悟)	亀塚
たお 太鳳 ちゃん	(片山 颯太)	山諏訪山
いづ 伊玖 ちゃん	(塚野 拓)	網代浜
はな 花 ちゃん	(村上 佑介)	亀塚
えな 笑愛 ちゃん	(速水 優)	網代浜
はると 遥真 ちゃん	(高野 智樹)	山倉
まこと 洵 ちゃん	(泉 八十八)	二本松
ほり 李帆 ちゃん	(根岸 優大)	蓮濁

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦

新郎・新婦	行政区
渡辺 美紀也 さん	次第浜
(玉木) 祐伊 さん	
伊與部 大成 さん	甚兵衛橋
(渡辺) 由佳 さん	
大沢 寿和 さん	甚兵衛橋
(島津) 香 さん	
神田 和久 さん	丸濁
(岩崎) かおり さん	

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
渡辺 正則 さん	(81歳)	網代浜
高橋 イシノ さん	(98歳)	次第浜
高橋 孝行 さん	(67歳)	次第浜
宮下 勝彦 さん	(79歳)	次第浜
水戸部 春雄 さん	(72歳)	真野
小林 幸 さん	(76歳)	藤寄
長谷川 カツミ さん	(87歳)	蓮濁
細貝 鈴子 さん	(79歳)	亀塚
渡辺 チヨノ さん	(93歳)	亀塚
渡辺 キヨミ さん	(89歳)	亀塚
宮沢 キス さん	(84歳)	網代浜
細野 ミヨ子 さん	(80歳)	亀塚
中川 初盛 さん	(82歳)	次第浜

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
 (注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

放課後学習クラブ支援員の募集

町教育委員会では、小学4～6年生を対象に、毎日放課後を利用して学習習慣を身につけるため、宿題の支援や学習指導を行っていただける方を募集しています。

- 募集人数 2名(蓮野小学校1名、山倉小学校1名)
- 勤務期間 9月から2月末まで
- 勤務日 蓮野小学校(月・水・木・金)
山倉小学校(月・水・金)
- 勤務時間 ①午後3時30分～5時30分(2時間) 週4回
②午後2時30分～5時30分(3時間) 週1回
- 時間給 1200円/時間
その他、詳しい内容についてはお問い合わせください。
- ☑子ども教育課(内線304)

至急! 児童手当現況届の提出をお願いします

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

対象者には5月31日付けで、子ども教育課から通知をお送りしました。お忙しいところご提出いただいた皆さんありがとうございました。

未提出となっている方および書類に不足などがあり、ご連絡させていただいた方は必要書類を添えて、至急子ども教育課(役場3階)にご提出ください。

なお、現況届が提出されない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。詳しくはお送りした通知をご覧ください。

☑子ども教育課 子ども・子育て支援係(内線307)

入札結果

入札日 5月22日～30日

	件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1	道路植栽等管理業務委託	町内一円	8,456,400	(有)栗原緑樹園	平成31年3月22日	指名競争入札
2	聖籠中学校空調設備機器保守点検業務委託	聖籠中学校	1,458,000	研冷工業(株) 聖籠営業所	平成31年3月31日	指名競争入札
3	家庭用可燃ごみ指定袋購入	役場生活環境課	3,504,600	(株)三京	平成31年3月4日	指名競争入札
4	亀代こども園冷房設備設置工事	亀代こども園	1,887,840	(有)小林電気	6月30日	指名競争入札
5	真野島の内線外2路線消雪施設設計業務委託	大字真野地内	2,138,400	(株)日さく新潟支店	8月9日	指名競争入札
6	真野島の内線外2路線消雪施設地質調査業務委託	大字真野地内	3,218,400	(株)日さく新潟支店	7月30日	指名競争入札

歯周病を
予防しよう

成人歯科検診がはじまります!

よくがんでなんでも食べられる自分の歯 めざそう80歳で20本
— 健康せいろう21 緑丸の健康10か条より —

歯周病とは、歯ぐきや歯を支えている骨に炎症が起こり、痛みがなく進行し、重症化すると歯が抜けてしまう病気です。喫煙などの生活習慣が関連し、糖尿病、心筋梗塞、脳梗塞などの全身の病気の原因の1つといわれています。

歯周病のセルフチェック

～思い当たる症状をチェックしましょう～

- 朝起きた時、□の中がネバネバする。
- ブラッシング時に出血する。
- 臭が気になる。
- 歯肉がむずかゆい、痛い。
- 歯肉が赤く腫れている。(健康な歯肉はピンク色で引き締まっている)
- かたい物が噛みにくい。
- 歯が長くなったような気がする。
- 前歯が出っ歯になったり、歯と歯の間に隙間ができた。食べ物が挟まる。

資料：日本臨床歯周病学会
「歯周病のセルフチェック」

チェック項目に1つでも当てはまる方は、歯科医院に受診し、食事、歯みがき、喫煙などの生活習慣を見直しましょう!



町では下記年齢の方を対象に無料で歯科検診を実施します。
この機会に口と歯の健康状態を確認しましょう。

<検診の実施方法>

実施方法	町内指定歯科医院での検診 ※都合に合わせて個人で予約をして、受診してください。 (対象者には受診券を発送しました。)
検診内容	歯科検診ならびに歯みがき指導
対象者	平成31年3月末の時点で 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、 70歳の年齢に達する方
日程	7月1日～12月末まで
検診料金	無料
その他	受診者には、歯ブラシ・歯間ブラシをプレゼントします。

今回対象でない方も、歯周病予防のために年に1度は歯科検診を受けましょう。



保健福祉課 (町保健福祉センター内)
保健衛生係 保健師 ☎27-6511

新潟開港150周年記念事業 ポップサーカス無料ご招待のお知らせ

新潟港 (現在の新潟港西港区) の開港150周年(注)を記念して開催される「ポップサーカス新潟公演」に無料でご招待します。(注)1869年1月1日(明治元年11月19日)に開港

8月10日(金)～16日(木)

※上記期間内のいずれか1公演に1回有効(日時・座席の指定はございません)。

※座席は自由席となります。

新潟市産業振興センター前大テント(新潟市中央区鐘木)

応募条件 聖籠町在住者

募集人数 50組100名(応募多数の場合は抽選)

応募方法

往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号をご記入(返信表にも)のうえ、右記のあて先までご応募ください。なお、応募は1通につき1組まで、1組につき1通限り有効となります。

<宛先>

〒950-8555 新潟市中央区新光町1-11

「ポップサーカス新潟公演 お盆期間聖籠町民ご招待」係

応募期限 7月7日(土) 消印有効

ポップサーカス新潟公演事務局

☎025-283-1537

※ポップサーカス新潟公演の詳しい情報は、ポップサーカスのホームページ(下記QRコードから)でご確認ください。



税制改正にともなう 国民健康保険税の見直しについて

平成 30 年度の税制改正にともない、国民健康保険税の「低所得者に係る保険税軽減の拡充」と「課税限度額の引き上げ」が昨年引き続き行われ、下記のように見直されました。

低所得者に係る保険税軽減の拡充

国民健康保険税は、前年中の世帯の所得が基準額以下の場合には、均等割額と平等割額が所得に応じて 7 割・5 割・2 割に軽減されています。平成 30 年度課税分からは、そのうち 5 割・2 割軽減の判定基準が引き上げられ、軽減対象世帯が拡大されます（手続きは必要ありません）。

■ 2 割軽減

現 行	基礎控除額（33 万円） + <u>49 万円</u> ×（被保険者数 + 特定同一世帯所属者数）
改正後	基礎控除額（33 万円） + <u>50 万円</u> ×（被保険者数 + 特定同一世帯所属者数）

■ 5 割軽減

現 行	基礎控除額（33 万円） + <u>27 万円</u> ×（被保険者数 + 特定同一世帯所属者数）
改正後	基礎控除額（33 万円） + <u>27.5 万円</u> ×（被保険者数 + 特定同一世帯所属者数）

※ 特定同一世帯所属者：国民健康保険に加入したまま、75 歳を迎えることにより後期高齢者医療制度へ移行した方

課税限度額の引き上げ

国民健康保険税は、「医療分」・「後期高齢者支援金分」・「介護分」の各税額を計算し算定されます。平成 30 年度課税分からは、各課税限度額が以下のように引き上げられました。

■ 医療分

現 行	54 万円
改正後	58 万円

■ 後期高齢者支援金分

現 行	19 万円
据え置き	

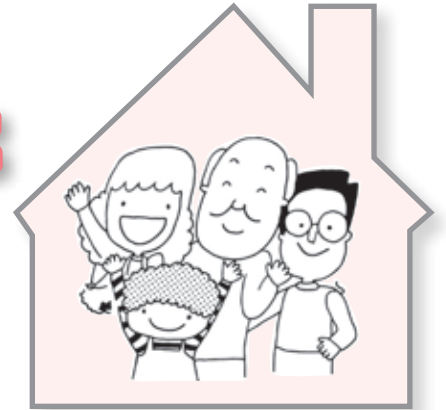
■ 介護分

現 行	16 万円
据え置き	

※ 「医療分」・「後期高齢者支援金分」・「介護分」を合算した年間の課税限度額は 93 万円（改正前 89 万円）となります。

お問い合わせ 役場町民課 保険係（内線 117）

平成30年度 国民健康保険税の 年税額が確定しました



平成 29 年中の所得が確定したことにもない、平成 30 年度の国民健康保険税額が確定しました。加入世帯には 7 月中旬に納税通知を送付します。

国民健康保険税の納期は、平成 30 年度の制度改正に伴い、今年度から全 9 期に変更となりました。納付月は 7 月から翌年 3 月までとなりますのでご注意ください。

前年度まで

納付月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
納期		1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期	10 期	
		暫定賦課 (仮算定)		前年中の所得で算定した年間の保険税 - 暫定賦課の保険税 (本算定)								

納付回数を

10 回 (5 月から 2 月) から

9 回 (7 月から 3 月) に変更

今年度から

納付月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
納期				1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期
				前年中の所得で算定した年間の保険税 (本算定)								

国民健康保険税は世帯ごとに課税されます

国保は一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになります。

そのため、保険税も世帯ごとに決められ、世帯主が納税の義務を負うことになります。

保険税は年度 (4 月～翌年 3 月まで) ごとに計算してお知らせします。

納税通知書は世帯主あてに届きます

保険税を納める義務は世帯主となります。

そのため、世帯主が職場の健康保険の加入者や後期高齢者医療制度の加入者など国保に加入していなくても、世帯の中に 1 人でも国保加入者がいれば、納税通知書は世帯主に送られます。

平成30年度の国民健康保険税率は次のとおりです

(平成29年度と変更ありません)

◆医療分・後期高齢者支援金分（年間額）

	区分	税率・単価
医療分 ・ 後期高齢者 支援金分	所得割 (加入者の所得に対して)	10.8% (医療分 8.4%・支援金分 2.4%)
	資産割 (資産税額に対して)	なし
	均等割 (加入者一人あたり)	3万6000円 (医療分 2万7000円・支援金分 9000円)
	平等割 (一世帯あたり)	2万8000円 (医療分 2万1000円・支援金分 7000円)

◆介護分（40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者にかかる分・年間額）

	区分	税率・単価
介護分 (40歳以上65歳未満 の方に課税されます)	所得割 (加入者の所得に対して)	1.8%
	均等割 (加入者一人あたり)	1万4000円

※ 保険税の軽減制度（申請手続きは不要です）

平成29年中の所得状況に応じて保険税が軽減されます。

【均等割・平等割】… 世帯の所得状況に応じて7割、5割、2割軽減が受けられます。

保険税の計算方法

一世帯ごとの保険税額は、医療分・後期高齢者支援金分と介護分をそれぞれ割り振って計算し、組み合わせたものが保険税となります。

※ 市区町村によって、組み合わせや税率が異なります。

医療・支援分

一世帯の保険税額

介護分

①所得割 … 世帯の所得に応じて計算

円 × 10.8% = 円

②均等割 … 世帯の加入者数に応じて計算

人 × 36,000円 = 円

③平等割 … 一世帯にいくらと計算

一世帯当たりの金額 = 28,000円

A 合計 (①+②+③) …… 円

①所得割 … 加入者(40～64歳)の所得に応じて計算

円 × 1.8% = 円

②均等割 … 加入者数(40～64歳)に応じて計算

人 × 14,000円 = 円

※ 介護分に平等割はありません。

B 合計 (①+②) …… 円

1年間の国民健康保険税額

A 医療分・後期高齢者支援金分
(所得割+均等割+平等割)

円

+

B 介護分
(所得割+均等割)

円

=

合計

円

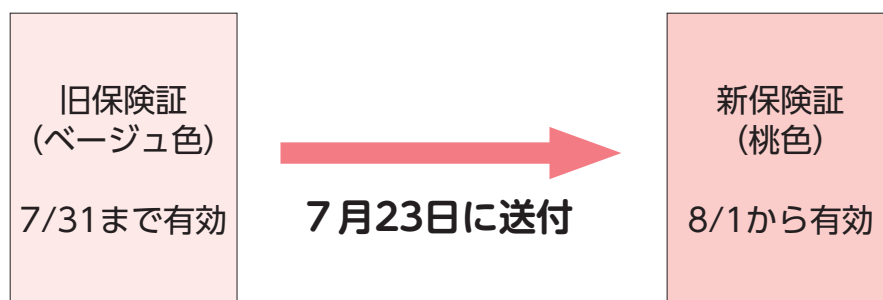
お問い合わせ 役場町民課 保険係 (内線117)

後期高齢者医療制度のお知らせ

保険証の一齐更新および保険料額のお知らせについて

1 保険証の更新について

(1) 8月1日から保険証が変わります（新しい保険証は**桃色**です。）



現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証は、7月31日で有効期限が切れますので、8月1日からは新しい保険証をお使いいただくことになります。（申請手続きは不要です。）

新しい保険証は、7月23日に送付いたします。8月になっても保険証が届かなかったり、保険証の記載事項に誤りがあつたりした場合は、町民課保険係までご連絡ください。

(2) 医療費の自己負担割合について

毎年、同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の前年中の所得に応じて、医療費の自己負担割合を判定しています。新しい保険証に記載されている自己負担割合（1割または3割）は、8月1日から1年間適用となる医療費の自己負担割合です。

① 1割負担となる方

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいない方

住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合でも、同一世帯に昭和20年1月2日以降生まれの被保険者がおり、被保険者全員の旧ただし書き所得※の合計額が210万円以下の場合、1割負担です。

※旧ただし書き所得＝総所得金額等から基礎控除33万円を引いた額

② 3割負担（現役並み所得者）となる方

同一世帯の後期高齢者医療制度の被保険者の中に、住民税課税所得が145万円以上の所得者がいる方

住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合でも、下記に該当する方は申請により1割負担となります。

【同一世帯に被保険者が1人の場合】

その方の収入の合計金額が383万円未満（または、その方の収入と同一世帯の70～74歳の方全員の収入の合計金額が520万円未満）

【同一世帯に被保険者が複数いる場合】

被保険者全員の収入の合計金額が520万円未満

2 年間保険料の決まり方

(1) 保険料額の計算方法

○ 『均等割額』 + 『所得割額』 が年間保険料額となります。(賦課限度額は62万円)

【均等割額】 1人あたり年間3万6900円となります。

【所得割額】 平成29年中の総所得金額等をもとに算定します。

$$\text{所得割額} = [\text{平成29年中の総所得金額等} - \text{基礎控除33万円}] \times 7.40\%$$

(2) 保険料の軽減制度（申請手続きは不要です）

① 平成29年中の所得の状況に応じた軽減

【均等割額】・・・世帯の所得状況に応じて、9割、8.5割、5割、2割軽減が受けられます。

② 制度加入前日において会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減

制度に加入された時から保険料が軽減されます。(市町村国保、国保組合などは対象となりません)

平成30年度の年間の保険料額は、1万8400円となります。

3 納め方（市町村から郵送される保険料通知を必ずご確認ください。）

平成30年度の保険料の納付方法・納付時期

(1) 4月の年金から既に納めていただいている方 <特別徴収>

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
年金	年金	年金	年金	年金	年金

4・6・8月の納付額・・・平成30年度の年間保険料額が確定していないため、仮に算定された保険料額を納めていただきます。

10・12・2月の納付額・・・確定した年間保険料額から、4・6・8月の納付額を差し引いた残額を10・12・2月の年金から納めていただきます。

(2) 7月から納付書または口座振替で納めていただく方 <普通徴収>

4～6月	7～3月
納付なし	納付書 または 口座振替

確定した年間保険料額を、平成30年7月～平成31年3月の年9回に分けて納めていただきます。月々納めていただく保険料額は、通知書に記載されていますので、ご確認ください。

(3) 手続きをして口座振替に変更することができます

口座振替を希望される場合は、町民課窓口（または金融機関窓口）で手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】 振替口座の預金通帳、通帳のお届け印、保険証

※ご家族の口座からの納付に変更した場合、社会保険料控除は、実際にご負担した方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、十分ご注意ください。

お問い合わせ 役場町民課 保険係（内線115）

65歳以上の方へ 平成30年度 介護保険料 本徴収のご案内

本徴収とは、平成30年度の住民税額が確定したことにより、本年度の介護保険料を再度算定し、その決定額を納付していただくものです。納付月は下記のとおりとなります。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	—	—	—
特別徴収	1期	—	2期	—	3期	—	4期	—	5期	—	6期	—

仮徴収期間…前年度の保険料段階をもとに徴収する期間です。

普通徴収は5月・6月（1・2期）、特別徴収は4月・6月・8月（1～3期）が該当します。

本徴収期間…前年の所得をもとに決定した介護保険料額から仮徴収額を差し引いた金額を徴収する期間です。普通徴収は7月～12月（3～8期）、特別徴収は10月・12月・翌年2月（4～6期）が該当します。

1. 特別徴収（年金からの天引き）について

- ・介護保険料は、原則として特別徴収で納付していただくこととなっています。
- ・下記の「特別徴収の対象とならない方」に該当となった場合、年度途中であっても特別徴収から普通徴収に切り替わる場合があります。その際は、変更した旨が記載された通知書および介護保険料の口座振替の申し込みをされていない場合は納付書を同封して送付しますので、ご確認ください。

2. 普通徴収（納付書または口座振替による納付）について

- ・特別徴収の対象とならない方は、普通徴収で納付していただきます。

（特別徴収の対象とならない方）

- ◇ 65歳になられてから、半年から1年を経過していない方
- ◇ 年金の受給額が年額18万円未満の方
- ◇ 年度途中で、本町に転入された方
- ◇ 年金を担保に借入れをされた方
- ◇ 年金の種類が変更となられた方 など



※年度途中で転入された方または65歳となられた方は、原則として半年から1年で特別徴収に切り替わります。徴収方法が変更となる場合は、事前に通知書を送付しますので必ずご確認ください。また、変更にかかる手続は必要ありません。

普通徴収の方には、納め忘れを防ぐためにも口座振替による納付をおすすめします。ご希望の方は、役場町民課へお問い合わせください。申し込みされた月の翌月末から口座振替が開始されます。また、他税目で、すでに口座振替の申し込みをされている場合でも、「介護保険料」として新たに申し込む必要がありますので、ご注意ください。

3. 平成 30 年度介護保険料について

介護保険制度では、町内の介護サービスを必要とする方に対して、十分なサービスを提供できるよう3年ごとに保険料を見直すこととなっています。今年度は保険料の見直しの年であり、保険料が下記のとおり改定となりましたのでお知らせします。

高齢化が進む今日、介護保険の重要性はますます高まっています。今後とも介護保険制度に対するみなさんのご理解とご協力をお願いします。

所得段階	平成 29 年度		平成 30 年度	
	対象者	保険料	対象者	保険料
第 1 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方 	3万 4560円	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が町民税非課税の方 ●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方 	3万 5640円
第 2 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円超 120 万円以下の方 	5万 7600円	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円超 120 万円以下の方 	5万 9400円
第 3 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円超の方 	5万 7600円	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円超の方 	5万 9400円
第 4 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が町民税非課税かつ世帯内に町民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方 	6万 9120円	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が町民税非課税かつ世帯内に町民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方 	7万 1280円
第 5 段階 (基準額)	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が町民税非課税かつ世帯内に町民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円超の方 	7万 6800円	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が町民税非課税かつ世帯内に町民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円超の方 	7万 9200円
第 6 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の方 	9万 2160円	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の方 	9万 5040円
第 7 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満の方 	9万 9840円	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 200 万円未満の方 	10万 2960円
第 8 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の方 	11万 5200円	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 200 万円以上 300 万円未満の方 	11万 8800円
第 9 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 290 万円以上の方 	13万 560円	<ul style="list-style-type: none"> ●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が 300 万円以上の方 	13万 4640円

※「合計所得金額」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。平成 30 年 4 月以降は、さらに「長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額」と「年金収入に係る所得額」（保険料段階が第 1～5 段階の方のみ）を差し引いた額となります。

お問い合わせ 役場町民課 保険係 (内線 116)

生ごみの分別排出のお願い

町では、一般家庭と学校給食共同調理場から排出される生ごみを収集し、環境にやさしい安心・安全な「生ごみ堆肥」を製造し販売しています。

生ごみ堆肥は、農作物・植物などの生育や実つきがとても良く、農家の皆さんや家庭菜園に利用する皆さんなど、多くの方から利用していただいています。

このことから、もっと多くの生ごみ堆肥を製造・販売し、環境にやさしい町づくりを推進するため、一層の生ごみ分別と適正排出についてご理解とご協力をお願いします。

また、家庭において一般ごみ（可燃・不燃）と生ごみを分別することで一般ごみの排出量が減るため、ごみ袋の使用削減とごみ処理費用の削減につながり、その分を他の事業に有効利用することで環境に優れた住みよい町づくりも可能となります。

以上のことから、町民の皆さんには、これまで以上に生ごみ分別の取り組み強化にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、「生ごみ堆肥」はJA北越後聖籠支店と聖籠地場物産館で販売しておりますし、町指定のごみ袋（可燃・不燃・生ごみ用）は役場生活環境課のほか、町内で営業する商店・地場物産・JA北越後聖籠支店などで販売しておりますのでご利用ください。

📍役場生活環境課 環境推進係（内線281）

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

本運動においては、地域に根ざし、広く地域住民の理解と共感を得られるような活動を県内各地で展開いたします。皆様のご支援とご協力をお願いします。

📍役場町民課 町民サービス係（内線111）

平成30年度自衛官等募集のお知らせ

防衛省では、下記により自衛官候補生を募集しています。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
航空学生	海自：18歳以上23歳未満の者 ※ 空自：18歳以上21歳未満の者 ※	7月1日～ 9月7日まで	1次 9月17日
一般曹候補生	18歳以上		1次 9月21～23日 (上記1日を指定)
自衛官候補生	27歳未満の者	年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。

※ 高卒（見込含）または高専3年次修了者（見込含）

📍自衛隊新発田地域事務所 ☎0254-26-5619

キス釣り大会 参加者募集

— 海のにぎわい館 —

📅7月29日（日）

午前5時30分～11時頃

（受付：午前5時～

海のにぎわい館にて）

📍聖籠海岸

■募集人数 100人

■参加資格 小学生以上

（※小学生は成人の引率が必要）

■参加費 500円

■申込期間 7月27日（金）まで

※詳細はホームページ

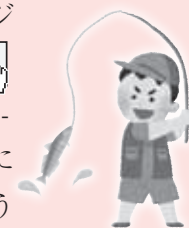
🔍海のにぎわい館 検索

(<http://www.seiro-nigiwaikan.ne.jp/>) に

掲載します。確認のう

えお申し込みください。

📍海のにぎわい館 ☎27-1103



夜間に救急車を呼ぶ？ 病院に行く？ 迷ったときは・・・

救急医療電話相談

（概ね15歳以上の方）

#7119

急な病気やけがなどに関する相談

小児救急医療電話相談

（15歳未満のお子さん）

#8000

お子さんの急な発熱、けがなどに
関する相談

※相談時間

毎日午後7時～翌朝8時

平成31年度 消防職員募集

新発田地域広域事務組合消防本部では、平成31年度採用の消防職員を次のとおり募集します

- 採用職種 消防士(公安職)
- 採用日 平成31年4月1日
- 採用人員 6名程度
- 受付期間 7月11日(水)～8月1日(水)

直接または郵送で受け付けます。

■受験資格

平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人で学校教育法の規定に基づく高等学校卒業程度以上または、平成31年3月31日までに卒業見込の人

■第一次試験日程

筆記試験、事務適性検査、消防適性検査
9月16日(日)
新潟大学 人文社会科学系棟
体力試験
9月17日(月・祝)
新発田地域広域事務組合消防本部

■受験用紙

新発田地域広域事務組合消防本部総務課または、管内の各消防署・聖籠分署・中央分署・管内の各出張所・分遣所にあるほか、新発田地域広域事務組合消防本部のホームページからもダウンロードできます。

■新発田地域広域事務組合 消防本部総務課

☎0254・22・3789

「新潟県勤労者生活 安定資金貸付金制度」 のご案内

新潟県では、中小企業にお勤めの方や自己の責任によらない理由で離職した方などに対して、低利で生活資金などの貸付を行っています。

◎希望の方は、取扱金融機関である最寄りの新潟県労働金庫本店・支店の窓口にご相談ください。

◎中小企業にお勤めの方のための貸付金

中小企業にお勤めの方の生活資金(家具、自動車、教育費および医療費用など)を低利で融資

- ・融資額 10万円以上100万円以内
- ・金利年2.1%(固定金利)

※この他、災害に遭われた方のため「災害ローン」もあります。

◎自己の責任によらない理由で 離職した方のための貸付金

自己の責任によらない理由で離職し、求職活動中または職業訓練を受講中の方で、雇用保険の失業給付を受けるための要件を満たしている方の生活資金(雇用保険失業給付を受けるま

でのつなぎ資金など)を低利で融資

- ・融資額 10万円以上50万円以内
- ・金利年1.7%(固定金利)

◎県内で若年者の雇用支援を行う NPO法人のための貸付金

若年者の雇用支援を行うNPO法人に対し、運転資金、設備資金およびつなぎ資金を低利で融資

- ・融資額 10万円以上500万円以内
- ・金利年2.05～3.05%(変動金利)

■新潟県産業労働観光部 労政雇用課

☎025・280・5260

介護職員初任者研修 (ヘルパー2級相当) を開催します!

誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の担い手として、また、施設従事者としてのスキルアップのお手伝いのために、介護職員初任者研修(ヘルパー2級相当)を行います。

■研修期間 8月4日(土)

■研修場所 結ハート聖籠

■募集定員 10名(定員を超えた場合は抽選により決定します)

※受講者が4名以上集まらない場合は研修を中止する場合があります。

■募集対象 次の要件を全て満たす者とします。

- ・聖籠町内に在住もしくは在勤の人。または近隣市町村で通学可能な人
- ・資格取得後、介護業務に就業を希望する人または、地域の福祉活動などに参加を希望する人
- ・研修の全日程に出席可能な人

■募集期間 7月20日(金)まで

■研修費用 3万6000円

■聖籠町社会福祉協議会

☎0254・28・7110



新発田病院の 乳がん診療について

新発田病院には乳がん学会乳腺専門医が常勤しています。乳がんの迅速な診断、治療のため、乳房のしこりなど症状のある方は、紹介状が無くても診察を受けることができます。ただし、完全予約制となっていますので、電話で予約の上、受診して下さい。予約受付時間は午後1時から3時です。ただし症状によっては、検診などをすすめる場合があります。初診料とは別に、初診時特定療養費5400円が必要です。

適職を探そう! 一般職業適性検査を 実施します

■県立新発田病院

☎22・3121

「自分に合う仕事ってなんだろう?」「自分の得意、不得意ってなんだろう?」「職種選択にお悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。

15～39歳で就業していない方(要申込) 定員10名

7月19日(木)
午後2時～4時

聖籠町立図書館 会議室

適性検査以外にも就職についての個別相談を行っています。詳しくはお問い合わせ下さい。

■下地域若者サポートステーション

☎0254・28・8735

電話受付時間
平日午前10時～午後5時まで
(第2金曜日は休館日)





アルビレックス 新潟情報!!



悔しいスコアレスドロー

アルビレックス新潟は5月20日(日)、デンカビッグスワンスタジアムで明治安田生命J2リーグ第15節・モンテディオ山形戦を迎えました。前節アウェイで開催されたジェフユナイテッド千葉戦では、先制されながらも逆転勝利を挙げ、大きな勝点3をつかんだ新潟。自信と共に、ホームでの一戦に臨みました。

「点を取ろうとスタートした」という鈴木監督の言葉通り、新潟はポゼッションを増やしながら、相手を押し込んでゴールチャンスをつかんでいきます。ターレス選手が体を張ったポストプレーで起点になると、サイドハーフに入った高木選手、戸嶋選手が積極的にボールを呼び込み、攻撃のテンポを上げていました。

0・0で折り返し、後半の戦いへ。試合の構図は変わらず、新潟が主導権を握る展開が続くものの、なかなか攻勢をシュートに結びつけることができません。64分には敵陣深い位置でボールを奪った加藤選手が、ゴール前のターレス選手を目掛けてクロスを送りますが、あとわず

かのところで合わず、ボールは流れてしまいます。

終盤には矢野選手を投入して前線の圧力を強めました。最後まで相手の強固なブロックを破ることはできず、スコアレスのまま試合終了のホイッスル。必勝を期して挑んだホームゲームでドローに終わり、選手たちは勝点2を失った悔しさを噛みしめていました。

ただ、試合を重ねるごとにチームの戦いぶりは成熟しており、セカンドボールを巡る攻防でも力強さが増えています。ポランチの位置で出場を続けている加藤選手は、「最後の精度」を課題として挙げながらも、「いい形で崩せている。守備でもコンパクトにして、うまくカバー



▲攻撃の起点となる、ターレス選手(右)

ができていと思う」と視線を上げて語っていました。7月は5試合リーグ戦が控えています。自分たちが積み上げているものを信じ、結末を緩めずに戦い続けるのみです。

下を向かずに

5月27日(日)、アルビレックス新潟レディースは新発田市五十公野公園陸上競技場でプレナスなでしこリーグ1部第8節・浦和レッズレディース戦に臨みました。ホームの後押しを受け、立ち上がりから積極的な仕掛けを見せていた新潟の選手たち。早々の4分には、1トツプの佐伯選手が得意のドリブル突破からシュートを放ち、相手を脅かします。

このまま流れをたぐり寄せたところでしたが、22分に自陣でのミスから先制を許すと、徐々に試合は浦和ペースに。相手からうまくボールを奪えない時間が続く、41分に追加点を決められ、リードを広げられてしまいます。

後半開始時、新潟は思い切ったポジションチェンジで状況の打開を図ります。山谷選手に代わって左山選手がピッチに送り

込まれると、キャプテン中村選手が前列ポジションを上げてポランチの位置へ。中村選手は得意の激しいフィジカルコンタクトを活かし、中盤でボールを刈り取りながら、攻勢を生み出していきます。



▲持ち味を活かし、決定機を狙うキャプテン中村選手(右)

ただ、相手陣内でのプレーを増やしながらも、決定機を生み出せずに時間は過ぎていきます。3点目を奪われてからも、選手たちはあきらめずにゴールを目指し続けましたが、奮闘実らず、敗戦の苦さを噛みしめることになりました。前半戦を終え、現在チームは7位。我慢の時期が続いていますが、下を向くことなく、現状打破へ努力を続けます。

本間勲引退試合を開催

2017シーズン限りで現役引退し、現在はアルビレックス新潟でスクールコーチを務める本間勲氏の引退試合が、7月1日(日)午後3時からデンカビッグスワンスタジアムで開催されます。2000年にアルビレックス新潟に加入し、地元出身選手として多くの期待を背負って戦い続けてきた本間スクールコーチ。今でもサポーターの大声援は脳裏に焼き付いており、「18年間の感謝の想いを噛みしめながらプレーしたい」と引退試合へ向けてコメントしていました。

7月の試合予定

〈明治安田生命J2リーグ〉

第22節 7月7日(土)

vs 松本山雅FC

午後6時キックオフ

長野県松本平広域公園総合球

技場

第23節 7月15日(日)

vs 横浜FC

午後7時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

第24節 7月21日(土)

vs モンテディオ山形

午後7時キックオフ

NDソフトスタジアム山形

第25節 7月25日(水)

vs 東京ヴェルディ

午後7時30分キックオフ

味の素スタジアム

第26節 7月29日(日)

vs ジェフユナイテッド市原・千葉

午後6時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム

〈プレナスなでしこリーグカップ 一部予選リーグ〉

第10節 7月14日(土)

vs ジェフユナイテッド市原・千葉レディース

午後5時キックオフ

ゼットエーオリピスタジアム



JAPANサッカーカレッジのお知らせ

【JAPANサッカーカレッジ(男子)】

JAPANサッカーカレッジ(以下、JSC)が所属する北信越フットボールリーグ1部第3節が5月20日(日)に行われ、JAPANサッカーカレッジグラウンドにて富山新庄クラブと対戦しました。前半5分に桑田大幹選手がリーグ戦3戦連続となるゴールを決め先制すると、前半36分に越博康選手のフリーキックが相手のオウンゴールを誘い2・0でリードして前半を折り返します。後半に入ってもJSCの勢いは止まらず、後半27分にキャプテンの稲葉旬選手がゴールを決めると後半43分に船木省吾選手、後半45分に田口泰誠選手、後半48分に山下侑真選手がゴールを決め6・0で試合終了。大量得点で勝利し、見事開幕3連勝を飾りました!



遠方からたくさんの方のサポートの皆さんが駆けつけてくださり、横断幕やお揃いのユニフォームで選手の後押しをしてくださいました。次回のホームゲームは7月29日(日)になります。皆さんに楽しんでいただけるイベントを計画中です!ぜひJAPANサッカーカレッジグラウンドに足を運んでください。

【JAPANサッカーカレッジ(女子)】

JAPANサッカーカレッジレディース(以下、JSC L)が所属する北信越女子サッカーリーグ第4節が5月13日(日)に行われ、JAPANサッカーカレッジグラウンドにて新潟医療福祉大学女子サッカー部と対戦しました。結果は0・3と強

豪相手に勝利を飾ることはできませんでした。しかし、翌週の20日(日)に長野県フットボールセンターで行われた第5節AC長野パルセイロ・シユヴェスター1戦では3・0で勝利。リーグ終盤戦に向けて良いスタートを切ることができました。引き続き皆さんの熱いご声援をお願いします!

【7月ホームゲーム日程】

JSC 7月29日(日)

vs '09 経大FC

午前11時キックオフ

JAPANサッカーカレッジグラウンド

JSC L 7月1日(日)

vs 福井工業大学付属福井高等学校

午後2時キックオフ

JAPANサッカーカレッジグラウンド



試合情報やイベント情報を更新中!

JAPANサッカーカレッジチーム紹介サイト

【問い合わせ先】

〒957-0103 聖籠町網代浜925-1
TEL : 0254-32-5357
FAX : 0254-32-5358
学校HP : <http://team.cupsnet.com/>
学校Twitter : @JAPAN_Soccer_C
チーム公式HP : <http://team.cupsnet.com>
チーム公式Twitter : @jyappi



町の宝で〜す
5月の乳児健診から

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4か月健診対象乳児を撮影しています。



坂上 睦季 ちゃん



西脇 澄晴 ちゃん



新保 裕逢 ちゃん



星 十和子 ちゃん



坂上 友紀奈 ちゃん



芦田 悠里 ちゃん



平野 未桃 ちゃん



山本 カレン ちゃん



長津 瑠依 ちゃん



斎藤 佑真 ちゃん

ミラクル
新・食は味楽来

7月は減塩月間です

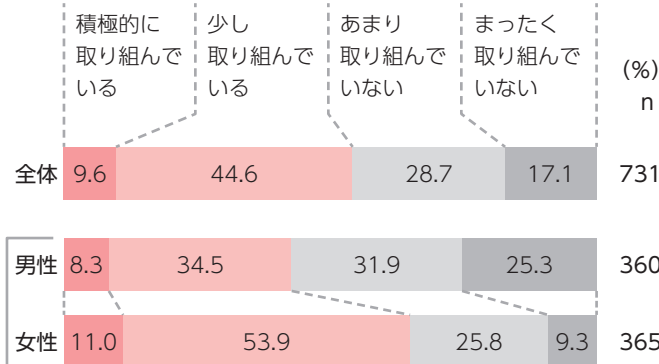
「減塩」だけでなく^{プラス}「野菜」と「果物」を

聖籠町の減塩の取組状況 「普段の食事において減塩に取り組んでいますか」

「少し取り組んでいる」が最も多く、次いで「あまり取り組んでいない」が多くなっています。

食塩
マイナス
-1gに
挑戦しよう!!

あなたは、普段の食事において、減塩に取り組んでいますか。



資料：保健福祉課（平成29年度町民の健康に関するアンケート）
※県：平成28年度県民・栄養調査より

「積極的に取り組んでいる」、「少し取り組んでいる」人は
県より**少ない**

男性 **42.8%**（県：56.3%※）

女性 **64.9%**（県：72.4%※）

どうしたら減塩に取り組めるかに関しては、「減塩でもおいしいならできる」「減塩による体への効果が分かればできる」が多かったです。

聖籠地場物産館にて

減塩特設コーナーを開催中です。

美味しい減塩レシピも設置してありますので、ぜひお立ちより下さい。



お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内）管理栄養士 ☎27-6511

6/3

蓮濁環境保全チームがシバザクラを植栽

蓮濁環境保全チームが派川加治川と農道の交差点付近でシバザクラ約2400本を植栽しました。子どもからお年寄りまで約70名が参加し、額に汗をにじませながら2時間程度で終えました。代表の曾根昭幸さんは、参加者に「みなさんが植えたシバザクラが花開いた頃、『私たちが植えたものがこんなにもきれいになった』と思いを巡らせて欲しい」と話されました。



また、「これから蓮濁集落にシバザクラを植える活動を続けていきたい。共同活動をする中で集落のコミュニケーション

が生まれ、人と人との繋がりが深まる。こうした活動は、文字どおり花開いた頃、参加された方々や地域の自信にもつながるのではないかと期待しています。地域活動が今後



今回植栽したシバザクラの見た目は概ね2、3年後とのこと。今後の蓮濁環境保全チームの活動に大いに期待したいところです。

町内には全部で14の活動組織があります。主に農道整備、花などの植栽、生きもの調査をおして各年代が交流できるような活動を行っています。

5/20

花でいっぱい町にしよう!

NPO法人環境美化ネットワークによる「春の一斉プランターづくり」が弁天湯風致公園内で行われ、約70人が参加しました。

当日は晴天に恵まれ、参加した皆さんは約650個のプランターに植栽し、汗を流しました。この日植栽されたプランターは町内の交差点や歩道に設置されています。花いっぱい町となるよう、これからもご協力をお願いします。



婚活♡レトロモダンを愉しむ♡納涼和膳とノンアルコールカクテル

新発田市の老舗酒蔵、市島酒造の約200年に渡る酒造りと歴史的な品々を見学。見学後は離れ座敷の日本庭園を眺めながら、お食事やノンアルコールカクテルを楽しむイベントです。浴衣で参加された方にはプレゼントがあります♡

また、女性限定で「露谷虹児ゆかた」のレンタル(1080円)もご用意しています。



8月11日(土)
午前10時45分〜午後3時
市島酒造株式会社 ほか
概ね25歳〜40歳の独身男女
料金 3000円
定員 男女各12名
定員に達した場合、聖籠町・新発田市・胎内市在住の新規申込者を優先します。
持ち物 本人確認ができるもの(運転免許証など)



*写真はイメージです。



↑
株式会社アイリンク
スムープ事務局HPはこちら
から

025・290・7606
または同ホームページから

子どもたちの命を守るために

小学校で、不審者対応訓練実施

6月8日(金)、山倉小学校で不審者対応訓練が行われました。校内に不審者が侵入したことを想定し、避難と不審者に遭ったときの対応について、訓練しました。

はじめに聖籠交番の本間所長から、不審者に遭遇したらどう行動したらよいかの説明がありました。怪しいと思ったら、2メートル以上距離をとること、防犯ブザーを鳴らすことなどを指導いただきました。

また、万が一腕をつかまれたり、後ろから抱き着かれたときに逃げる方法について様々なパターンの実演がありました。

その後、児童たちはクラスごとに、不審者対応の練習を行いました。子どもたちの大切な命を守るため、地域での見守りが必要不可欠です。普段から、あいさつをする、気に掛けるといったことが、悲惨な事件を未然に防ぐことにもつながります。地域の皆さんのご協力をお願いします。



▶本間所長(不審者役)と先生(児童役)による護身術の演習。
▲「助けてー!!」と大声で叫ぶ練習。

今年も大盛況! 聖籠のさくらんぼ 新たな試みも

6月16日(土)、聖籠地場物産館前アーケードで「さくらんぼまつり」が開催されました。

当日は晴天に恵まれ、聖籠産のみずみずしいさくらんぼを求めて1500人もの来場がありました。さくらんぼの激安販売には今年も長蛇の列ができました。販売が始まると、500パックのさくらんぼが10分ほどで完売するなど、大盛況でした。

また、恒例のさくらんぼの種飛ばし大会などが催され、子どもたちの楽しそうな声が、さくらんぼまつりをより一層盛り上げてくれました。



▲「SNS映え」も聖籠産さくらんぼのPRにできました。

6月18日~24日の6日間、新潟駅COLO西N+の「km・0 nigata lab」にて、聖籠産さくらんぼを使用したイベントが開催されました。期間中は県内で活躍する5人のシェフが聖籠産さくらんぼを使用したオリジナル料理を披露。お客様は「さくらんぼの料理を食べるのは初めて。聖籠産のさくらんぼがこんなに甘くて美味しいとは知らなかった!」と嬉しそうに話してくれました。

また、期間限定で販売されたオシャレなパッケージに彩られた大粒さくらんぼを、県内外の多くのお客様がお買い求めになりました。

美味しく減塩! 「ヘル塩定食」はいかが?

24ページの「食は味楽来」でもご紹介しましたが、7月は減塩月間です。町保健福祉課とざぶーんが共同開発した減塩メニュー「ヘル塩定食」を紹介します。

一般的な定食に含まれる塩分量が5~6グラムなのに対し、ヘル塩定食は2.6グラム。

車麩のフライやひじきの根菜煮など、調味料をかけなくても美味しい味が付けがされています。

7月31日まで、聖籠観音の湯ざぶーんの食堂で提供していますので、この機会にぜひお立ち寄りいただき、美味しく減塩してみませんか。

